

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 3 7 7 8 報)

2022年 7月 15日 9時 45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年) 3月 11日 16時 36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日 9 時 1 6 分, 6 号機タービン建屋 地下 1 階北側サンプエリアで火災警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 9 時 1 6 分 ・発生場所 発電所構内 6 号機タービン建屋 地下 1 階北側サンプエリア ・発見者 当社社員 ・プラント設備への影響 なし ・双葉消防本部への連絡時刻 9 時 2 2 分 <p>なお, 当社社員が現場状況を確認したところ, 発煙等は確認されていません。</p> <p>【公表区分: C】</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

※添付の有リ・無し

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2) 1

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23779報)

2022年 7月 15日 10時 05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23778報でお知らせした、6号機タービン建屋地下1階北側サンプエリアにおける火災警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>消防署の状況確認により、9時50分、本件は「誤報」と判断されました。</p> <p>【公表区分：その他】 「誤報」と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更します。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 23780 報)

2022年 7月 15日 11時 05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011 年 (平成 23 年) 3 月 11 日 16 時 36 分 (24 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日 10 時 35 分頃、3, 4 号機サービス建屋内に水溜まりを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 10 時 35 分頃 ・発生場所 (設備名称) 3, 4 号機サービス建屋内 ・漏えい箇所 確認中 ・発見者 当社社員 ・水溜まり範囲 約 30 cm × 30 cm 2カ所 ・拡大防止処置 水溜まりは当該箇所に留まっている状況。 ・外部への影響 なし <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23781報)

2022年 7月 15日 12時 15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23780報でお知らせした、3, 4号機サービス建屋内における水溜まり発見について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当社社員による現場確認をした結果、水溜まりは約30cm×30cmの深さなしが2カ所であることを確認しました。 また、スミア測定の結果、溜まり水の1,400cpmは、周辺床面の10,000cpmと比較し十分に低いこと、水溜まり周辺に汚染水を扱う配管等がないことから汚染水では無いと判断しました。</p> <p>【公表区分: その他】 「汚染水ではない」と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更します。</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23782報)

2022年 7月 15日 14時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [7月15日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 7月14日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 7月13日、7月14日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 7月12日、7月14日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 7月14日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月16日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 7月11日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年7月15日 11:00現在

【監視対象】
 振動やその他の異常の事後原因の調査を促すため、通常の使用時監視条件を
 各計測器について、追加で指定されている同種計測器の異常計測も併記している。
 ※7: プラントの稼働を監視するために、このような計測の不確かさも考慮し、予備
 の計測器から得られる情報を併用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 24 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h	給水系: 17 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 2.1 m ³ /h	※7 ※7
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 24.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 24.4 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 32.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 37.4 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 28.8 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 24.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 24.4 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 32.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER FM2-16B (TE-16-114G#1): 32.4 °C	PCV温度 (TE-16-002): 26.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 28.0 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.12 kPa g	3.90 kPa g	0.44 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH+A): - Nm ³ /h (RVH+B): 15.27 Nm ³ /h (JP-A): 14.43 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h	RPV-A: 6.55 Nm ³ /h RPV-B: 6.35 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h	RPV-A: 8.10 Nm ³ /h RPV-B: 8.42 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.7 m ³ /h	13.29 Nm ³ /h	21.44 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.08 vol% B系: 0.10 vol%	A系: 0.10 vol% B系: 0.09 vol%	
原子炉格納容器 放射線濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.65E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.76E-04 B系: 指示値 9.12E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.73E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm ³	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³	
使用消滅判ブール 水温度	- °C	29.6 °C		※5
FPC 沖沖-y 粉砂 水位	- m	2.56 m	- m	※6 ※6 X100mm

【計測器の名称】
 ※1: 原子炉格納容器内の水素濃度を測定する。計測精度が極めて低い場合は、計測値によりリタイアを発生させる場合があるため。
 ※2: 原子炉格納容器内の放射線濃度を測定する。計測精度が極めて低い場合は、計測値によりリタイアを発生させる場合があるため。
 ※3: 原子炉格納容器内の窒素封入流量を測定する。計測精度が極めて低い場合は、計測値によりリタイアを発生させる場合があるため。
 ※4: 原子炉格納容器内の排気流量を測定する。計測精度が極めて低い場合は、計測値によりリタイアを発生させる場合があるため。
 ※5: 原子炉格納容器内の水素濃度を測定する。計測精度が極めて低い場合は、計測値によりリタイアを発生させる場合があるため。
 ※6: 原子炉格納容器内の水位を測定する。計測精度が極めて低い場合は、計測値によりリタイアを発生させる場合があるため。
 ※7: 原子炉格納容器内の水位を測定する。計測精度が極めて低い場合は、計測値によりリタイアを発生させる場合があるため。

3/11

2022年7月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/07/14 07:53	< 4.0E+00	< 4.2E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋北東	2022/07/14 08:30	< 4.0E+00	< 4.8E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋南東	2022/07/14 08:36	< 4.7E+00	< 3.9E+00	< 4.9E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/07/14 08:19	< 4.5E+00	< 5.0E+00	< 4.6E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
廃却工作建屋西側	2022/07/14 08:24	< 5.1E+00	< 4.4E+00	6.3E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/07/14 08:15	< 4.3E+00	< 5.0E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/07/14 08:09	< 4.5E+00	< 5.2E+00	< 4.9E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/11

2022年7月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/07/14 07:40	4.0E+00	< 4.6E-01	2.3E+00
物揚場排水路	2022/07/14 07:45	4.0E+00	< 5.7E-01	2.4E+00
K排水路	2022/07/14 06:00	3.2E+01	< 8.7E-01	2.4E+01
BC排水路	2022/07/14 06:00	< 2.9E+00	< 7.0E-01	6.8E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は8.5 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2022年7月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/07/13 07:46	1.2E+01	< 7.1E+00	< 4.6E-01	3.4E+00
物揚場排水路	2022/07/13 07:41	8.0E+00	< 7.1E+00	< 4.5E-01	9.1E+00
K排水路	2022/07/13 06:00	1.8E+02	3.8E+01	4.4E+00	1.6E+02
BC排水路	2022/07/13 06:00	3.0E+00	1.1E+01	< 3.8E-01	8.5E-01
5,6号機排水路※1	2022/07/13 08:15	3.7E+00	< 7.1E+00	< 7.1E-01	1.8E+00

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は24 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2022年7月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2022/07/14 08:02	< 1.3E+01	< 2.2E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 7.9E-01	< 2.1E-01	3.2E-01	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検査物の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不検出 (<:小な値) は、検出限界未満 (MD)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・0.0E+0とは、0.0×10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み取る。
 ※1 No.1-9は、採水器具による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての感度測定。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水									
No.2	2022/07/14 07:54	1.7E+02	< 2.2E-01	< 2.2E-01	< 2.3E+00	< 7.8E-01	< 2.6E-01	1.2E+00	
No.2-2	2022/07/14 07:10	2.3E+02	< 1.7E+00	< 2.6E+00	< 1.9E+01	< 7.0E+00	2.4E+00	7.1E+01	
No.2-3	2022/07/14 07:16	2.4E+04	< 3.7E-01	< 3.5E-01	< 4.4E+00	< 1.5E+00	< 4.7E-01	8.5E+00	
No.2-5 *2									
No.2-6									
No.2-7									
No.2-8	2022/07/14 07:58	4.0E+03	< 3.1E-01	< 3.6E-01	< 3.6E+00	< 1.5E+00	4.0E-01	1.1E+01	
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水									
No.3	2022/07/14 07:31	1.9E+02	< 2.3E-01	< 2.3E-01	< 2.4E+00	< 9.8E-01	4.5E-01	2.0E+01	
No.3-2	2022/07/14 07:26	7.1E+02	< 1.5E+00	< 2.0E+00	< 1.7E+01	< 6.4E+00	< 1.5E+00	4.9E+01	
No.3-3	2022/07/14 07:21	1.6E+03	< 4.5E+00	< 5.9E+00	< 4.5E+01	< 2.0E+01	< 6.1E+00	1.4E+02	
No.3-4	2022/07/14 07:41	< 1.3E+01	< 8.5E-01	< 1.1E+00	< 1.1E+01	< 3.4E+00	< 9.2E-01	5.4E+00	
No.3-5 *2	2022/07/14 07:36	2.9E+01							2.3E+02
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水									

・検体毎の半減期：Mn-54(約16日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約31年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

〔例〕 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※ 2 No.2-5、No.3-5は、取水器による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値として別途に測定。

8/11

2022年7月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一核発電所カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目													
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他観測項目				Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)					
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)								
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/07/12 07:05	2.0E+04	2.8E+04	< 3.8E-01	< 4.3E-01	< 4.0E+00	< 1.8E+00	7.9E-01	2.3E+01	-	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/07/12 06:35	9.6E+05	1.1E+03	< 5.7E+01	< 4.2E+01	< 2.1E+03	< 1.2E+03	7.0E+03	2.7E+05	-	-	-	-	-	-
No.1-8	2022/07/12 07:10	1.2E+04	4.7E+03	< 1.6E+00	< 2.5E+00	< 2.8E+01	< 1.1E+01	3.0E+00	1.8E+02	-	-	-	-	-	-
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2022/07/12 07:17	5.6E+01	6.5E+02	< 2.4E-01	< 2.2E-01	< 2.3E+00	< 7.9E-01	< 2.6E-01	5.9E+00	-	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/07/12 06:40	8.8E+02	2.0E+04	< 9.6E-01	< 1.2E+00	< 1.6E+01	< 9.4E+00	9.6E+00	3.2E+02	-	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/07/12 06:30	4.2E+04	3.7E+03	< 6.4E-01	< 5.2E-01	< 8.2E+00	< 2.9E+00	2.5E+00	7.8E+01	-	-	-	-	-	-
No.1-16	2022/07/12 06:49	2.6E+04	2.3E+02	< 3.3E-01	< 3.3E-01	< 6.1E+00	< 2.8E+00	3.4E+00	1.3E+02	-	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/07/12 07:01	7.0E+04	1.1E+04	< 3.0E-01	< 2.5E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	< 4.1E-01	7.6E+00	-	-	-	-	-	-

* 検出限界未満 (ND) 表示
* 不等号 (<) は、検出限界未満 (ND) 表示
* 測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す
* O.E.B.O.とは、 0.0×10^0 であることを意味する
(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で、 $3.1E-02$ は 3.1×10^{-2} と読む
* H-3以外は既に告知済み
* No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは採水器としてろ過後に測定

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種		
1,2号観測エレメント 汲み上げ水	2022/07/12 07:23	1.4E+05	1.5E+04	< 7.0E-01	< 4.6E-01	< 8.3E+00	< 2.8E+00	< 8.6E-01	8.1E+00	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号撤改修エレ 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号撤改修エレ 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約63年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・D.O.E.H.Oとは、 0.0×10^{10} であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は図にお知らせ済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、揮発性による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としての数値に固定。

10/11

2022年7月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/07/14 09:10	9.9E+00	< 6.6E-01	< 5.3E-01
1F 6号機取水口前	2022/07/14 08:45	1.2E+01	< 3.9E-01	< 3.4E-01
1F 物揚場前	2022/07/14 07:35	1.4E+01	< 2.5E-01	4.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/07/14 07:25	< 1.4E+01	< 2.8E-01	4.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2022/07/14 07:15	< 1.4E+01	< 3.8E-01	9.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/07/14 07:40	1.2E+01	< 6.6E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/07/14 06:30	< 1.3E+01	< 2.4E-01	5.3E-01
1F 港湾中央	2022/07/14 06:24	< 1.3E+01	< 2.9E-01	1.5E+00
1F 港湾内東側	2022/07/14 06:26	< 1.3E+01	< 3.3E-01	1.2E+00
1F 港湾内西側	2022/07/14 06:22	< 1.3E+01	< 2.5E-01	5.4E-01
1F 港湾内北側	2022/07/14 06:20	< 1.3E+01	< 2.5E-01	5.0E-01
1F 港湾内南側	2022/07/14 06:28	< 1.3E+01	< 2.6E-01	8.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2022/07/14 06:45	1.5E+01	< 3.1E-01	< 2.8E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2022/07/14 06:50	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.2E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2022/07/14 07:37	< 1.3E+01	< 2.3E-01	< 2.3E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2022/07/14 07:30	< 1.3E+01	< 2.4E-01	< 2.9E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2022/07/14 07:25	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.2E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは, $0.0\times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年7月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	L 2022/07/11 08:19	880	東京電力 東北浄化環境保全(株)	< 1.8E+00	8.1E+02	< 6.3E-01	< 4.7E-01		検出なし
				< 3.4E-01	8.7E+02	< 6.6E-01	< 6.8E-01		検出なし
				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		
運用目標									
告示濃度限度※3									
WHO飲料水水质ガイドライン									

核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「18Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23783報)

2022年 7月 15日 14時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果</p> <p style="text-align: right;">[採取日 7月13日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年7月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	2.3E+03	< 1.2E+02	6.5E+01	1.9E+03
	下流側	2.0E+03	4.0E+02	2.0E+01	7.0E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.1E+03	< 1.2E+02	1.4E+01	7.0E+02
	下流側	1.3E+02	< 1.2E+02	< 6.7E+00	3.5E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23784報)

2022年 7月15日 16時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23776報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時22分 ・排水終了 : 14時52分 ・排水量 : 669m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分:E】</p> <p>※添付の有り(無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。